

東京新聞エンタープライズ株式会社 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児休業の取得促進：育児休業取得率について
女性社員の取得率 100%継続、男性社員の取得率 50%以上

<対策>

- 令和 7 年 5 月～ 各職場における育児休業取得者の業務力バリエーション体制の確認
- 令和 7 年 7 月～ 管理職会議で、働きながら子育てができる環境について理解推進をはかる、年 1 回および取得対象社員の産休前に実施
全社員への周知を年 1 回行う
- 令和 7 年 7 月～ 男性社員向けの育児休業に関する案内文書を作成し、子どもが産まれる男性社員に説明する
- 令和 7 年 10 月～今後の対象社員へのアンケート実施、結果の分析と問題点検討

目標 2：デジタル化による業務効率化、時間外労働時間の削減

<対策>

- 令和 7 年 5 月～ 社員の労働時間の可視化と時間外労働の申請の厳格化
- 令和 7 年 5 月～ 各管理職へ残業時間等の情報提供を行い、問題・改善点の検討
- 令和 7 年 5 月～ 役割分担の最適化を常に検討する
- 令和 7 年 5 月～ 生成 AI 社内活用のための研究と情報共有